

【2020 月 1 月 8 日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／定例第 112 号 ■

---

---

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

---

目次

【トピックス】

1. 「シニア人材の転職・再就職を支援する 紹介・派遣事業者向けガイダンス」の参加者募集中！（参加無料）
2. 「成功事例に学ぶ中小人材サービス業の IT 活用セミナー」を東京・名古屋・大阪・福岡で開催します（参加無料）  
～同業他社の取り組み事例も多数紹介します～
3. 「高年齢者雇用開発コンテスト」応募受付中！  
～応募締切は、3 月 31 日です～
4. 「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）  
～2 月 28 日に東京で開催します～
5. 「管理職向け職場のリスクマネジメント力向上セミナー」の参加者募集中！（参加無料）  
～全国 5 都市で開催します～
6. 女性の活躍推進に関する説明会、女性社員向けセミナーを開催します！（参加無料）
7. 大企業などの事業主の皆さま！年度末に向けて、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないようにしましょう
8. 「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」の参加者募集中！（参加無料）  
～全国 47 都道府県で、順次開催しています～
9. 「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします（専門家派遣のご案内）～多様な働き方を進めることは、人材の確保・定着にも有効です～
10. 「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）～全国 47 都道府県で開催します～
11. 「治療と仕事の両立支援」シンポジウム/セミナーを、愛知、山口、兵庫で 2 月に開催します（参加無料）

12. 「ジョブ・カード活用セミナー」を全国各地で開催しています（参加無料）  
～社員のキャリア形成やモチベーションアップなどに役立ちます～

【厚生労働省からのお知らせ】

●広報誌『厚生労働』 1月号

---

【トピック1】「シニア人材の転職・再就職を支援する 紹介・派遣事業者向けガイダンス」の参加者募集中！（参加無料）

---

厚生労働省では、シニア人材の転職・再就職を支援する取り組みとして、「シニア人材の転職・再就職を支援する 紹介・派遣事業者向けガイダンス」を、大阪、東京、福岡、名古屋で開催します。現在、参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

少子高齢化が進む中、生涯現役社会の実現は日本社会にとって急務です。高齢者自身の意識を見ても、年齢にとらわれることなく働き続けることを望む方が少なくありません。高齢期にも働き続けることを考えるとき、50代後半以降の人材（シニア人材）の中には、役職定年や定年などをきっかけに転職や再就職を考える方も少なくないと考えられます。そうした中、民間の人材サービス会社がシニア人材の転職・再就職の支援を充実させていくことが強く期待されているといえるでしょう。

このガイダンスでは、民間人材サービスの中でも「人材紹介サービス」と「人材派遣サービス」に着目し、これらのサービス事業者がシニア人材の転職・再就職を支援する際に、効果的なノウハウを、先進事例を交えて解説します。紹介・派遣事業者の皆さま、ぜひご参加ください。

【開催日・場所】

大阪 2月20日（木）  
東京 2月25日（火）  
福岡 2月28日（金）  
名古屋 3月3日（火）

※開催時間は、いずれも13:00～15:00を予定しています。

【プログラム】※登壇者は会場によって異なります。

・基調講演 13:05~13:35

超高齢社会に人材サービスはどうあるべきか —実践的ノウハウのご案内—

・事例発表 13:35~14:15

シニア人材の転職・再就職支援における先進的な取組事例のご紹介

・パネルディスカッション 14:15~15:00

シニア人材と企業双方のニーズに応える人材サービスのポイント

【申し込み方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社ホームページ「イベント・セミナー」

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2020/senior-tenshoku2019/index.html>

【お問い合わせ】

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（事業委託先）

担当：林・古川・杉田・小曾根

電話 03 (5281) 5276 ※受付時間 10:00~17:30（月~金）

FAX 03 (5281) 5443

---

【トピック2】「成功事例に学ぶ中小人材サービス業のIT活用セミナー」を東京・名古屋・大阪・福岡で開催します（参加無料）～同業他社の取り組み事例も多数紹介します～

---

厚生労働省では、中小人材サービス事業者（人材派遣、人材紹介、求人メディアなど）を対象に、「成功事例に学ぶ中小人材サービス業のIT活用セミナー」を、東京・名古屋・大阪、福岡で開催します。現在、1月開催分の参加を受付中です。【事前申込制・参加無料】

中小事業者では、「効果が分からない」、「コストが負担できない」ことがIT導入の課題でしたが、地元のITベンダーなど身近な相談相手が、導入のきっかけとなることが分かっています。このセミナーでは、同業他社の取り組み事例も多数紹介し、IT活用の成功事例などをプロの講師陣が解説します。参加者には、『中小人材サービス事業者の成功するIT導入・活用事例集』を無料配布いたします。ふるってご参加ください。

■対象企業

- ・ 4月から膨大に発生することが予想される経費処理や伝票のチェック作業を自動化したいと考えている企業
- ・ 便利なツールを使って社員に創造性の高い仕事に取り組んでほしいと考えている企業
- ・ レスポンスを早くして顧客満足度を高めたい、営業を強化したい、業務を効率化したいなどの課題に取り組みたいと考えている企業
- ・ 社内のコミュニケーションを活発にしたい、時短を実現し「働き方改革」を実現したいと考えている企業など

【開催日時・場所】（1月開催予定分）

名古屋 1月10日（金）11：00～12：30 マザックアートプラザ（新栄町駅）  
13：30～15：00 マザックアートプラザ（新栄町駅）  
大阪 1月16日（木）10：30～12：00 ハービス OSAKA（大阪駅）  
13：00～14：30 ハービス OSAKA（大阪駅）  
東京 1月21日（火）10：30～12：00 オランダヒルズ森タワー（神谷町駅）  
15：00～16：30 オランダヒルズ森タワー（神谷町駅）  
1月28日（火）10：00～11：30 オランダヒルズ森タワー（神谷町駅）  
12：30～14：00 オランダヒルズ森タワー（神谷町駅）  
福岡 1月31日（金）14：00～15：30 調整中

※なお、集客状況により開催予定が変更になる場合があります。ご了承ください。

【申し込み方法など詳細はこちら】

中小人材サービス事業者の「IT活用による生産性向上」応援サイト  
[https://www.murc.jp/jinzai\\_it/](https://www.murc.jp/jinzai_it/)

---

【トピック3】「高年齢者雇用開発コンテスト」応募受付中！

～応募締切は、3月31日です～

---

厚生労働省は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との共催で、令和2年度「高年齢者雇用開発コンテスト」を実施します。現在、応募受付中で、3月31日（火）が締切です。

このコンテストは、高年齢者雇用の重要性についての理解促進と高年齢者がいきいき働くことができる職場づくりの実践やアイデアの普及を目的に、毎年実施して

います。

現在、企業などが行った雇用管理や職場環境改善の創意工夫の事例を募集中です。優秀な事例については、10月に都内で行う表彰式で表彰する予定です。皆さまのご応募をお待ちしています。

#### 【募集する取り組み内容の例】

##### ・制度面の改善

定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度の導入、賃金制度、人事評価制度の見直し、多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入など

##### ・意欲・能力の維持向上のための取り組み

高齢者のモチベーション向上に向けた取り組み、役割等の明確化、技術・技能継承の仕組み、IT化へのフォロー、危険業務などからの業務転換、職場風土の改善、従業員の意識改革、新職場の創設・職務の開発、中高齢従業員向けの教育訓練など

##### ・作業環境の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生への取り組み

作業環境の改善、高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化、高齢化に伴う安全衛生への取り組み、福利厚生の充実など

#### 【応募資格】

原則として企業からの応募で、希望者全員が65歳まで働ける制度を導入していることなどが要件となります。

※詳細は、下記ホームページをご確認ください。

#### 【応募締切】

3月31日（火）※当日消印有効

#### 【応募方法・問い合わせ先など詳細はこちら】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

[http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/r2\\_koyo\\_boshu.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/r2_koyo_boshu.html)

#### 【過去の受賞企業事例はこちら】

65歳超雇用推進事例サイト

<https://www.elder.jeed.or.jp/contest/index2019.html>

---

【トピック4】「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）

～2月28日に東京で開催します～

---

中央労働委員会では、企業の人事労務担当者や労働組合の役職員などを対象に、令和元年度「労使関係セミナー」を開催しています。現在、2月28日（金）に東京で開催するセミナーの受講者を募集中です。【事前申込制・参加無料】

このセミナーは、裁判例や労働法制に関する情報を広く発信することで、労働紛争の未然防止、および労働紛争の早期の解決を図るとともに、紛争の解決をサポートする労働委員会について、皆さまの理解を深めていただくことを目的としています。参加ご希望の方は、中央労働委員会のホームページに掲載の「開催案内・受講申込書」に、必要事項を記入の上FAXでお申し込みください。

【プログラム】

第1部：基調講演

第2部：労働委員会の委員によるパネルディスカッション

【開催日時・場所】

2月28日（金）13:30～16:30 KFCホール（東京都墨田区）

【申し込み方法など詳細はこちら】※定員に達し次第受け付けを終了します

中労委ホームページ「令和元年度労使関係セミナー開催状況」

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

【お問い合わせ】

関東地区：中央労働委員会事務局 調整第一課 大和久

電話 03（5403）2260

FAX 03（5403）2262

---

【トピック5】「管理職向け職場のリスクマネジメント力向上セミナー」の参加者募集中！（参加無料）

～全国5都市で開催します～

---

多くの企業でセクハラ、パワハラ、コンプライアンス違反などに端を発する不祥事

が明らかになり、労働・職場環境の悪化や企業の生産性に悪影響を与える場面が生じています。厚生労働省では、こうしたトラブルを減少させるために、現場管理職の危機管理を含めたマネージメント力向上を図る「管理職向け職場のリスクマネジメント力向上セミナー」を、札幌、東京、名古屋、広島、福岡の5都市で開催します。

このセミナーでは、職場でトラブルが起こりやすい「労働時間管理」「職場のコミュニケーション」「安全衛生・心身の健康管理」「人為的ミス・顧客対応」などのリスクを予防するための基本手順の解説や、自社の職場におけるリスクの洗い出しとその対策の検討を事例紹介や演習を通して行います。

経営者層や現場管理職、人事労務ご担当者をはじめとする、皆さまのご参加をお待ちしています。

#### 【開催日程】

札幌	1月23日(月)	TKP 札幌ビジネスセンター
名古屋	2月5日(水)	PwC コンサルティング合同会社名古屋オフィス
広島	2月20日(木)	TKP 広島平和大通りカンファレンスセンター
福岡	2月21日(金)	TKP 博多駅筑紫口ビジネスセンター
東京	3月2日(月)	PwC コンサルティング合同会社丸の内オフィス

※開催時間は、各会場とも12:30~17:30を予定しています。

#### 【申し込み方法など詳細はこちら】

企業のマネージメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業

<https://management-project.com/seminar/>

#### 【お問い合わせ】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 (委託先)

担当：谷・中西・茂呂

E-mail [info@management-project.com](mailto:info@management-project.com)

---

【トピック6】女性の活躍推進に関する説明会、女性社員向けセミナーを開催しています！（参加無料）

---

厚生労働省では、女性の活躍に関する説明会やセミナーを全国各地で開催し、女性

の活躍を推進する取り組みを支援しています。【事前申込制・参加無料】

説明会では、従業員数 300 人以下の中小企業の事業主や人事労務担当者を対象に、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定（※）取得などのポイントについて分かりやすく説明します。

（※）「えるぼし」認定とは、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業が、都道府県労働局へ申請することで、厚生労働大臣から認定を受けられるものです。認定を受けた企業は、「えるぼし」マークを商品や広告、求人票などに付けることができます。

女性社員向けセミナーでは、自身のキャリアプランをはじめとする将来を見据えた仕事への向き合い方などをお伝えします。異業種企業との交流の場も設けています。

また、説明会やセミナーの開催のほか、女性活躍推進分野での企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、無料で御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、メールや訪問・電話を通じて、個別にきめ細かくアドバイスします。女性活躍推進法が改正され、今後行動計画策定などの義務の対象となる企業が拡大します。中小企業の事業主や人事労務担当者の皆さま、この機会に取り組んでみませんか。

#### 【女性の活躍推進に関する説明会の開催日程】

山形	1月24日（金）	ヤマコーホール（山形市）
東京	1月21日（火）	女性就業支援センター（港区芝）
山梨	1月22日（水）	山梨県 JA 会館（甲府市）
岡山	1月17日（金）	岡山コンベンションセンター（岡山市）
長崎	1月10日（金）	長崎県市町村会館（長崎市）
熊本	2月6日（木）	くまもと県民交流館パレア（熊本市）

※各会場とも 14:00～16:00 の開催

#### 【女性社員向けセミナーの開催日程】

兵庫 1月9日（水）14:00～16:30  
TKP 神戸三宮ビジネスセンター（神戸市中央区）

【お申し込みや「女性活躍推進アドバイザー」の詳細はこちら】

中小企業のための女性活躍推進サポートサイト

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03（3456）4412 ※受付時間 平日9:00～17:30

E-mail [suishin@jaaww.or.jp](mailto:suishin@jaaww.or.jp)

---

【トピック7】大企業などの事業主の皆さま！年度末に向けて下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないようにしましょう

---

厚生労働省では、大企業などの働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けた取り組みを実施しています。

働き方改革関連法が順次施行され、大企業に対しては、昨年4月から時間外労働の上限規制が適用されています。これにより、大企業・親事業者による長時間労働の削減などの取り組みが、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業・親事業者の事業主の皆さま、発注や調達部署の責任者・担当者の皆さま、下請等中小事業者は御社の仕事を支える対等なパートナーです。年度末に向けて、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

【詳細はこちら】

「しわ寄せ」防止特設サイト

※「しわ寄せ」防止ロゴマークをダウンロードできます。

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/shiwayoseboushi/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/shiwayoseboushi/index.html)

---

【トピック8】「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」の参加者募集中！（参加無料）～全国47都道府県で、順次開催しています～

---

厚生労働省は、トラック運送業界の働き方改革を進めるために、全国 47 都道府県で「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を開催しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、長時間労働が問題となっているトラック運転者の労働時間短縮のために、荷主企業とトラック運送事業者が協力し合い、具体的に取り組む事項の解説などを行います。

明日から活用できる「トラック運転者の労働時間短縮の進め方」と「対応策」について分かりやすく解説し、荷主企業とトラック運送事業者の双方に役立つノウハウを提供します。荷主企業の皆さま、トラック運送事業者の皆さま、ともにぜひご参加ください！

【開催日・開催会場・お申し込みはこちら】

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

---

【トピック 9】「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします（専門家派遣のご案内）～多様な働き方を進めることは、人材の確保・定着にも有効です～

---

厚生労働省では、「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度の導入を検討している企業を無料でサポートしています。

「無期転換ルール」への対応を円滑に行うためには、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則の整備などの社内制度化を図る必要があります。社内制度化を検討するために、厚生労働省では、必要な助言や支援を行う社会保険労務士などのコンサルタントを派遣します。

コンサルタントは全国に配置しており、相談料などはすべて無料です。2回の訪問で効率的に実施できますので、ぜひこの機会に、「無期転換ルール」に関する社内制度を整備してみませんか。

#### ■無期転換ルールとは

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて契約期間が通算5年を超えたときに、有期契約労働者からの申し込みによって、無期労働契約に転換されるルー

ルのことです。

■多様な正社員とは

「多様な正社員」とは、いわゆる正社員と比べ、職務内容や勤務地、勤務時間などに限定がある社員のことで、限定正社員やジョブ型正社員とも呼ばれます。

【無期転換コンサルタントによる主な支援内容】

- ・社内制度化に向けた課題把握
- ・制度導入に向けた助言・援助
- ・就業規則の整備などについての助言

【3次募集締切】

1月31日（金）

※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります。

【募集定員】

50社程度

【申し込み方法など詳細はこちら】

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://www.mukitenkan.jp/consulting>

【お問い合わせ先】

厚生労働省「無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業」事務局

PwCコンサルティング合同会社（委託先）

電話 03（6869）5037 ※受付時間 10:00～17:00（月～金）

E-mail [consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp](mailto:consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp)

---

【トピック 10】「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）

～全国47都道府県で開催します～

---

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心して働くための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナー参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に関する基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

なお、セミナーには、どなたでも無料で参加できますので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

#### 【開催地域】

全国 47 都道府県

※詳細はホームページをご覧ください。

#### 【セミナー時間】

- ・ 受付 12:00～13:00
- ・ セミナー 13:00～15:45
- ・ 個別相談 15:45～16:45

#### 【申し込み方法】

WEB <http://労働契約等解説セミナー.site/>

FAX 075 (741) 7862

※下記「お問い合わせ」にお電話いただければ、申込用紙をお送りします。

#### 【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2019」事務局

ランゲート株式会社（委託先）

電話 075 (741) 7862 ※受付時間 9:00～18:00（月～金）

※その他、「中小零細規模企業向けセミナー」、「労働者向けセミナー」への講師の無料派遣も受け付けています！（詳しい内容は、労働契約等解説セミナーホームページをご確認ください。）

---

【トピック 11】「治療と仕事の両立支援」シンポジウム/セミナーを、愛知、山口、兵庫で2月に開催します（参加無料）

---

厚生労働省では、「治療と仕事の両立支援」の一環として、「治療と仕事の両立」シンポジウム/セミナーを各地で開催しています。2月の開催予定は、以下の通り

です。【事前申込制・参加無料】

「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取り組みです。シンポジウム/セミナーでは「治療と仕事の両立支援」の具体的な進め方や留意すべきポイント、もたらす効果などについて、企業や医療機関の皆さまに分かりやすくご紹介します。ぜひご参加ください。

#### 【開催日程】

愛知県 2月6日(木) 岡崎市シビックセンター  
山口県 2月15日(土) ゆーあいプラザ山口県社会福祉会館  
兵庫県 2月19日(水) クリスタルホール

※開催時間は、いずれも13:30~16:00頃を予定しています。

#### 【シンポジウム/セミナーの詳細、お申し込みはこちら】

治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

---

【トピック12】「ジョブ・カード活用セミナー」を全国各地で開催しています  
(参加無料)

～社員のキャリア形成やモチベーションアップなどに役立ちます～

---

厚生労働省は、キャリア形成や職業能力証明に役立つキャリア・プランニングツールである「ジョブ・カード」の普及を進めています。ジョブ・カードセンター(※)では、この「ジョブ・カード」を活用したセミナーを全国各地で開催しています。【事前申込制・参加無料】

(※) 全国33カ所に設置したジョブ・カードセンターでは、企業のジョブ・カード活用を促進するため、採用場面での活用やキャリアコンサルティング、雇用型訓練、実務経験評価などをサポートしています。

ジョブ・カードを効果的に活用すると、社員のモチベーションアップや定着率の向上、離職率の改善、社員のキャリア形成と組織の活性化、女性の復職やセカンドキャリア支援などに役立ちます。

さらに、一人ひとりの価値観や強み、キャリアの方向性や職業能力などを把握することができ、やりがいの醸成や能力開発などにもつながります。ぜひ、この機会に

ジョブ・カードの活用を検討してみませんか？

なお、セミナーへの参加申し込み、ジョブ・カード活用に関するお問い合わせは、お近くのジョブ・カードセンターまでお願いします。

【参加申し込み・問い合わせなど詳細はこちら】

ジョブ・カードセンター公式ホームページ

<https://jobcard-center.jp/>

・企業のためのジョブ・カード活用イベント（全国イベント情報）

<https://jobcard-center.jp/evt/>

・お問合せ一覧（全国各地のジョブ・カードセンター）

<https://jobcard-center.jp/otw/>

---

【厚生労働省からのお知らせ】

---

▽▼ 広報誌『厚生労働』1月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

1月号の特集は、「親に元気でいてもらうために子どもができる7つのこと」と題して、疾病・介護の予防につなげるナッジ（※）を活用した行動・発言を紹介します。

（※）ナッジ（nudge）は行動経済学上の用語で、意味は「ひじで軽く突く」です。望ましい方向が明らかな場合に、行動経済学を用いて、選択の余地を残したまま、金銭的なインセンティブを用いず人の行動変容を起こすための考え方のことです。

■特集 “親に元気でいてもらうために子どもができる7つのこと”

親にはいつまでも長生きしてほしいと思っても、どうしたら生活習慣を変えてもらえるか、悩んでいる人も少なくないはず。そんなときは、行動経済学の知見を利用した「ナッジ」を活用してみませんか？

親子で健康や介護予防を考えるきっかけになるでしょう。

連載企画「働き方最前線」では、エンターテインメント業を展開するコナミホールディングス株式会社の取り組みを紹介しています。同社では、社員一人ひとりが自身の勤務状況を把握することができる勤怠管理システムを刷新し、「残業時間」「当月の予測残業時間」「有給取得率」の見える化を行うなどの取り組みを行っています。

1月号では、このほか、「両立支援等助成金」「人材確保等支援助成金」の紹介など、人事労務担当者の方にご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌「厚生労働」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou\\_kouhou/kouhou\\_shuppan/magazine/202001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202001.html)

---

---

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

12月27日に公表された、完全失業率は2.2%と前月に比べ0.2ポイント低下、有効求人倍率は1.57倍と前月と同じ水準です。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893\\_00027.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00027.html)

=====

★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplusk.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php)

★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて

登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====